

下松市・記者発表（配布）資料

令和6年6月24日

部 課 名		連 絡 先（直通）
地域交流課 （地域クラブ活動推進室）		4 5 - 1 7 4 2
1. 件 名	くだまつ地域クラブ活動（スポーツ）の登録開始について	
2. 目 的	学校部活動の地域移行に向け、市内中学校の生徒がスポーツ活動・文化芸術活動などに継続して取り組むことができる機会を確保するため。 ※文化芸術活動については、準備が整い次第開始します。	
3. 開始日	令和6年7月1日（月）から登録受付。	
4. 登録先	下松市施設管理公社（部活動地域移行支援室） 下記どちらかへ登録申請書等を提出。 ・下松スポーツ公園体育館（トラックワンアリーナ） ・市民体育館	
5. 問い合わせ先	【登録に関すること】 下松市施設管理公社（部活動地域移行支援室）TEL：（0833）45-1006 【地域クラブ活動全般に関すること】 市地域交流課（地域クラブ活動推進室）TEL：（0833）45-1742	
8. その他	詳しい内容については別紙チラシを参照。	

くだまつ地域クラブ活動の登録を開始します

学校部活動の地域移行に向け、市内中学校の生徒がスポーツ活動・文化芸術活動などに継続して取り組むことができる機会を確保するため、地域クラブ活動(スポーツ)を行う団体などの登録を開始します。

登録後は市所有の体育施設などを利用する場合に減免が受けられます。
※文化芸術活動については、準備が整い次第開始します。

1 くだまつ地域クラブ活動の要件

(1)国が通知した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に準じて活動している。

【主な内容】

- 活動時間:平日は2時間程度、休日は3時間程度
 - 休 養 日:週2日以上(平日・休日ともに1日以上)
 - 会 費:活動の維持運営に必要な範囲で低く設定 など
- (2)活動中の事故やトラブルなどに対する体制が整備されている。
- (3)適正な指導ができる体制を有している。
- (4)市に住民登録があるまたは、市内中学校に在籍する中学生が
主体となる活動である。 など



2 登録方法

- 提出書類…登録申請書、活動団体などの規約・加入保険の内容が分かる書類、保有する資格などを確認できる書類
- ※登録申請書のダウンロードなど、詳しくは HP で確認してください



- 提出先…下松スポーツ公園体育館(トラックワンアリーナ)、市民体育館
- 登録受付開始…令和6年7月1日(月)

3 問い合わせ

【登録に関すること】 下松市施設管理公社(部活動地域移行支援室)TEL45-1006

【地域クラブ活動全般に関すること】 市地域交流課(地域クラブ活動推進室)TEL45-1742